

「第2次宇都宮市地産地消推進計画」(素案)に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 平成26年2月7日(金)～3月3日(月)

(2) 意見の応募者数 3名  
意見数 5件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数		1	1	1		3

2 意見の処理状況

区分	処理区分	数
A	意見の趣旨等を反映し、実施設計に盛り込むもの	1
B	意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みと考えるもの	2
C	実施設計の参考とするもの	
D	実施設計に盛り込まないもの	
E	その他、要望・意見等	2
	計	5

3 意見の概要と市の考え方

① 基本目標1「地場農産物の生産振興と消費拡大」に係る取組について(2件)

No.	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
1	様々な農産物の中でも、宇都宮ならではの特徴ある農産物を重点的に供給することも必要と思う。	B	基本施策3「魅力ある農産物の生産振興」個別施策①「生産力の強化」(15ページ)及び個別施策③「消費者が求める商品づくり」(16ページ)において、本市の重点品目である、トマト・梨・いちごをはじめとする多品目の生産振興に加え、地域に根付いた特色ある農産物や付加価値の高い農産物の生産振興に取り組む旨を盛り込んでおります。
2	地産地消の認知度と地元の農産物を積極的に選択することは異なることである。実際に宇都宮産を買ってもらうために統一し	B	宇都宮産を選択し購入促進を図るための事業として、基本施策2「地域での地場農産物の利用拡大」個別施策⑥「地場農産物購入促進の仕組みづく

No.	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
	た大きなステッカー等を用いて周知してはどうか。		り」(13 ページ) において「(仮) 地場農産物購入ポイント制度」の導入について記載しております。具体的には、事業実施の際に宇都宮産を認識するシール等の使用を考えておりますが、制度についての説明がなくわかりづらい点があったことから、事業イメージがわかるよう注釈を追記いたします。(14 ページ)

② 基本目標 2 「健全な食生活の実現」に係る取組について (1 件)

No.	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
1	安全・安心な農産物の供給促進のための取組として、生産者個人の情報に加え、直売所としての取組体制を知ることが、大きな安心につながると考える。	A	安全・安心な農産物の供給促進については、生産者個人の取組に加え、直売所としての取組を知っていただくことも必要であることから、基本施策 4 「安全・安心な農産物等の供給促進」個別施策③「安全・安心を売る直売所づくり」(19 ページ) に「安全・安心に係る取組について、消費者への周知に努めます。」を追記いたします。

③ その他 (2 件)

No.	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
1	宇都宮には地元で作られ安心できる食品が多くある。そのような商品を買うことができる道の駅のような販売所があるとよい。また、コンビニエンスストアでも買えるとよいと思う。	E	本市におきましては、道の駅うつのみやろまんちっく村「あおぞら館」や JR 宇都宮駅ビルパセオ内「えきの市場 J A うつのみや農産物直売所」のほか、生産者や民間事業者による直売所が数多く開設されています。また、地場農産物を扱う「地産地消推進店」も多くあります。 そのようなお店を知っていただくために、イベント出展やパンフレットの配布などにより地場農産物の買える場所の周知を図ってまいります。
2	地産地消ということばは知っ	E	本市では、地産地消を一層推進する

<p>ていたが、推進計画があるということを知った。地産地消には地元の農産物を地元で消費するというだけでなく、その背景には大きな意味があることを知り、大変勉強になった。</p>		<p>ための指針として、「第2次地産地消推進計画」を策定いたしました。今後、計画に基づいた事業の展開により、地産地消を積極的に推進してまいります。</p>
---	--	---